

2021年（令和3年）4月26日

保護者の方へのお願い

明石市教育委員会
明石市立大蔵中学校長

新型コロナウイルス感染症にともなう出欠の取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、健康観察をはじめ各ご家庭で感染予防対策を行っていただき深く感謝申し上げます。

この度、兵庫県において緊急事態宣言が発令されました。今後、更なる一人一人の自覚ある行動が感染防止につながると考えております。

つきましては、下記にあります出席の取り扱いについて、今一度ご留意くださるようお願い申し上げます。

記

○ 出欠の取り扱いについて

1 出席停止となる場合（欠席とはしない扱い）

（1）児童が感染した場合

（2）児童が濃厚接触者となった場合

（3）児童及び同居家族がPCR検査を受ける場合

（医療機関・保健所からの指示により受検する場合に限る）

（4）児童及び同居家族に風邪症状が見られる場合

※上記の際は、速やかに学校へご一報いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

2 医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患がある児童生徒で、主治医等と相談の上、登校が困難な場合は欠席としない扱いとします。

※出欠の取り扱いについては市内の感染状況により変更する場合があります。その際は、別途連絡いたします。